

### 3 中期ビジョンⅢ-1～3『消防行政運営』

限りある経営資源（人員、予算、消防装備など）の中で、あらゆる災害等に対応できる消防体制を整備するために、事務の効率化や業務執行体制の見直しなどを図り、経営資源を最大限に活用する消防行政運営を目指します。

そして、「安全・安心のまち・千葉市」の推進には、市民の千葉市消防局に対する理解と協力が不可欠であることから、市民参加・協働を推進するとともに、消防広報の充実を図るなど、市民から信頼される透明性の高い消防行政運営を目指します。

また、災害活動を確保するため、消防庁舎及び消防車両の整備を進めます。

#### 中期ビジョンⅢ-1 “市民に身近な消防”へ

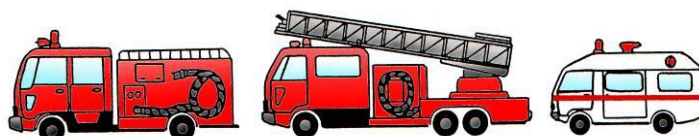
事業番号	事業名	取り組み内容	所管課
Ⅲ-1-1	消防広報の充実	消防広報の充実を図り、市民の消防行政に対する理解と関心、信頼を高めます。	総務課

#### 中期ビジョンⅢ-2 社会情勢及び消防需要等に対応した消防行政運営と組織体制づくり

事業番号	事業名	取り組み内容	所管課
Ⅲ-2-1	社会情勢及び消防需要等に対応した消防行政運営と組織体制づくり	消防行政運営の抜本的な見直しを図り、消防行政サービスの更なる向上を目指します。	総務課
Ⅲ-2-2	火災原因調査体制の充実	火災原因調査に関する高度な専門的知識・技術を有する火災調査アドバイザーを各消防署に均等に配置できるよう計画的に養成し、消防局全体の調査体制向上を図ります。	予防課
Ⅲ-2-3	査察実施体制の充実	職員の勤務実態やニーズに対応した連動的かつ効率的な教育体制を確立させます。 新たな資格制度を新設するなど、予防査察に係るキャリアプランを明確にすることで高度な知識と技術を有する査察員を育成し、活用できる体制整備を図ります。	査察対策室

#### 中期ビジョンⅢ-3 消防署所及び消防車両等の整備

事業番号	事業名	取り組み内容	所管課
Ⅲ-3-1	消防署・所の整備	消防活動拠点である消防庁舎の建替事業等を実施します。	総務課 施設課
Ⅲ-3-2	消防用自動車の整備	朽化する消防用自動車の更新車両の導入に向け、検討を進めます。	施設課
Ⅲ-3-3	消防活動上必要な資格・免許取得の推進（大型機関員の養成など）	消防活動上必要な資格・免許である大型機関員や、海技士（航海）や海技士（機関）など、計画的な養成を図ります。	施設課



### Ⅲ-1-1 消防広報の充実

日常生活において身近な製品を発火源とする火災の発生や、エレベーター等の普段何気なく使用している設備により死傷する事例が全国各地で報告されています。また、インターネットやSNS等の普及により、誤った情報が蔓延してしまうケースも数多く見受けられます。

このような事故や誤った情報の蔓延を防ぐため、ウェブサイトや、安全・安心メール、イベント等における広報活動など、現状の情報提供ツールの充実を図るとともに、情報提供ツールを最大限に活用し、災害や事故による被害を軽減するための正確な情報を迅速・的確に提供し、市民の安全な暮らしを支えます。

また、千葉市消防総合センター等で市民見学会を開催し、車両装備や訓練の見学を通して、消防をより身近に感じていただくことで、消防行政に対する正しい理解と関心、信頼を高め、“市民に身近な消防”を目指します。

■市民見学会



#### 短期目標（3か年）【令和5～7年度】

- ・既存の情報提供ツール（ウェブサイト、ツイッター）の充実
- ・新たな情報提供ツール導入の検討
- ・市民見学会を開催するとともに、重点広報テーマ等に基づく広報活動を展開し、消防行政に対する理解の向上を図る

#### 到達目標（10年後）【令和14年度】

- ・市民の消防行政に対する理解度が向上する
- ・情報提供ツールの充実により、多くの市民が正確な情報を入手することができる

#### 実施スケジュール【令和5～14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業					・市民見学会の開催 ・新たな情報提供ツールの検討・導入 ・消防音楽隊による広報活動					

#### 成果指標

■アンケート結果（音楽隊コンサートや市民見学会に参加した市民の「消防への理解度」）

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		94.0%	95.0%	96.0%
実績値	93.1%			

### Ⅲ-2-1 社会情勢及び消防需要等に対応した消防行政運営と組織体制づくり

東日本大震災をはじめとした大規模災害、テロ・武力攻撃等に起因するNBC災害、大型台風、局地的集中豪雨などの自然災害や、世界各地で猛威を振るった新興・再興感染症等の汎発流行（パンデミック）など、大規模化、複雑多様化する災害への対応が消防行政に求められています。

また、増加傾向にある救急需要や、救急救命士の処置拡大などの救急業務における高度化・専門化、火災予防行政における実効性の向上や規制体系の再構築の動きなど、消防行政を巡る動きは、日々刻々と変化を遂げています。

一方で、本市においては、職員の多数退職時代を迎えるとともに、平成4年の政令指定都市移行前後からの都市基盤整備に伴う市債発行や債務負担行為による償還金の負担、さらには、昨今の経済の急激な悪化による市税収入の大幅な減少など、厳しい財政状況にあることから、行政改革を推進しているところです。

こうした状況下においても、安全・安心に対するサービスの低下を招くことなく、市民から信頼される消防行政サービスを提供していくために、これからの組織戦略目標を定め、引き続き、事務事業の見直し、事務の効率化を図り、地域における消防団や自主防災組織の活動など、市民の主体的な活動の補完、支援を行うとともに、消防行政の担うべき分野や経営資源（人員、予算、消防装備など）の再配分・組織体制の見直しを行い、経営資源を最大限に活用する消防行政運営を目指します。

■九都県市防災訓練



#### 短期目標（3年後）【令和5～7年度】

- これからの組織戦略目標の設定とそれに伴う組織体制の検討

#### 到達目標（10年後）【令和14年度】

- 経営資源を最大限に活用する消防行政運営を行う

#### 実施スケジュール【令和5～14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業					・組織体制の見直し・検討					

#### 成果指標

■消防行政運営の見直し項目（令和5年度以降の見直し項目を記載）

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		↑見直し	↑見直し	↑見直し
実績値	—			

### Ⅲ-2-2 火災原因調査体制の充実

科学技術の進歩及び産業の高度化等に伴う近年の社会情勢の変化により、火災の原因は複雑多様化しており、その原因究明には高度な専門的知識が必要とされます。

消防白書によると、令和2年中に発生した電気用品、燃焼機器及び自動車等の日常生活において身近な製品を発火源とする火災（全858件）のうち、「製品の不具合により発生したと判断される火災」が137件、「原因を特定できない火災」が721件となっていることから、製品火災の様な専門的知識を必要とする火災事案の原因究明の難しさが窺えます。

一方、本市の火災原因調査体制は、消防署に火災調査の事務を担当する「調査係」が設置されており、火災調査事務に精通した職員の育成は図られていますが、警防業務、救急業務及び予防業務等の業務と兼務で実施していることから、原因究明に係る高度の専門的知識・技術を有した職員の育成面で課題があります。

また、調査業務に精通している職員が今後、多数定年退職することも見込まれていることから、人材育成は喫緊の課題となっています。

このことから、火災原因調査に関する高度な専門的知識・技術を有する火災調査アドバイザーを各消防署に均等に配置できるよう計画的に養成し、消防局全体の調査体制向上を図ります。（令和4年12月現在55名配置）

■火災調査に係る集合研修



#### 短期目標（3か年）【令和5～7年度】

- ・火災調査アドバイザー15名の養成

#### 到達目標（10年後）【令和14年度】

- ・火災原因調査に関する高度な専門知識、技術を有する火災調査アドバイザーの適正配置による火災調査体制向上

#### 実施スケジュール【令和5～14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	・火災調査 アドバイザー養成 5名 (全体数：60名 /70名)	・火災調査 アドバイザー養成 5名 (全体数：65名 /70名)	・火災調査 アドバイザー養成 5名 (全体数：70名/ 70名)	・火災調査アドバ イザーの適正数維持 ・火災調査アドバ イザーの適正数検証			・火災調査アドバ イザーの適正数見直し ・火災調査アドバ イザー養成			

#### 成果指標

##### ■火災調査アドバイザーの養成及び維持

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		70名	適正数検証	適正数見直し
実績値	55名			

### Ⅲ-2-3 査察実施体制の充実

近年の社会的影響度の高い火災の発生等に伴い、より一層厳格な査察執行が求められていることから、査察業務に係る教育体制・方法を見直し、査察員の知識と技術の向上を図る必要があります。

そのため、新たな資格制度を新設するなど、予防査察に係るキャリアプランを明確にし、高度な知識と技術を有する査察員を育成・活用することで、職員の勤務実態やニーズに対応した連動的かつ効率的な教育体制を確立し、より質の高い予防行政を展開します。

#### 短期目標（3か年）【令和5～7年度】

- ・関係各課と調整し、教育体制の見直しを図り、新たな体制の構築

#### 到達目標（10年後）【令和14年度】

- ・予防業務の高度化・専門化へ対応できる体制整備

#### 実施スケジュール【令和5～14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	教育体制の見直し 関係各課との調整	新教育体制の実施・ 検証			新教育体制の見直し	査察体制の再構築				

#### 成果指標

- 査察に係る教育体制を見直し、必要に応じた役割分担及び組織体制の体制整備

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値	-	新教育体制の実施	教育体制の検証	査察体制の再構築
実績値	-			

### Ⅲ-3-1 消防署・所の整備

消防は、火災、その他の災害から国民の生命、身体及び財産を守ることを任務としており、その中でも消防署所は、火災の予防、警戒、鎮圧その他災害の防除及び被害の軽減、救急活動等を第一線に立つて行う、地域における消防防災活動拠点として、その役割を担っています。

また、地震調査委員会によると、本市は今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率が85%と都道府県庁所在地で最も高く、様々な災害に即時対応する消防の役割がますます大きくなっています。

このように地震をはじめとする相次ぐ自然災害や、テロ災害の発生も危惧される中、消防の使命を達成するために、地域における消防署所の果たす役割は極めて大きく、その整備は、重要な施策の1つとなっています。

本市の消防施設は、その多くが昭和40年代から50年代にかけての高度経済成長期、周辺町村との合併等による人口の急増時に建設された建物であり、今後、多数の消防署所の更新時期を迎えるにあたり、社会経済情勢、消防行政需要等を注視し、広く市民の理解と協力を得ながら、消防署所の整備を計画的に進めていきます。

■あすみが丘出張所(令和3年4月新築移転完了)



#### 短期目標(3か年)【令和5~7年度】

- ・畑出張所の建替

#### 到達目標(10年後)【令和14年度】

- ・消防庁舎の建替事業等を実施し、消防活動拠点としての機能を確保する。

#### 実施スケジュール【令和5~14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	畑出張所建替事業				作新台又は高浜出張所建替事業					
	実施設計	家屋調査(事前) 旧庁舎解体工事 杭打ち工事 工事管理	建築工事 工事管理	建築工事 工事管理 家屋調査(事後)	基本実施設計	実施設計	家屋調査(事前) 旧庁舎解体工事 杭打ち工事 工事管理	建築工事 工事管理	建築工事 工事管理 家屋調査(事後)	基本実施設計

#### 成果指標

##### ■消防庁舎建替事業3箇所

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値	基本実施設計完了	建築工事継続	実施設計完了 (作新台又は高浜)	基本実施設計完了 (作新台又は高浜)
実績値				

### Ⅲ-3-2 消防用自動車の整備

消防用自動車の整備は、消防組織法、消防法及び消防力の整備指針の規定に基づき行っています。

消防車両は、車種毎にその機能を最大限活用した活動を前提として製作しており、各種災害活動に安全かつ迅速に対応するため、車両の性能を維持するとともに老朽化による不測の故障を防止し、消防活動が迅速かつ効率的に行えるようにすることが必要です。

消防活動力の低下は、市民の生命、身体及び財産に直接影響を及ぼすものであり、適確な消防活動を行うためには、老朽化する消防車両を計画的に整備する必要があり、不測の故障や老朽化する消防車両については、適時適切に整備または更新を実施し、連鎖的な故障リスクの排除及び財政負担の抑制を図ってまいります。

このことから、災害に強いまちづくりの推進及び消防力の充実強化を図るため、消防車両の性能維持及び更新を計画的に進めます。

■化学車(令和3年度購入・生浜出張所)



■はしご車(令和2年度購入・稲毛消防署)



#### 短期目標（3か年）【令和5～7年度】

- ・消防用自動車の性能維持及び財政負担の抑制を図る。

#### 到達目標（10年後）【令和14年度】

- ・老朽化する消防用自動車の更新導入を図る。

#### 実施スケジュール【令和5～14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業	環境に配慮した消防車両の更新									

#### 成果指標

- 老朽車両の更新計画台数（令和5年度以降の累計）

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		37台	70台	100台
実績値	5台			

### Ⅲ-3-3 消防活動上必要な資格・免許取得の推進（大型機関員の養成など）

消防業務は、その特殊性から業務上必要な資格・免許があります。

多数退職を迎え、こうした資格保有者及び免許保有者も当然退職することとなり、これまで多数職員の定年退職に伴う諸問題として検討を進めてきました。

特に、機関員（消防車両を運転する資格を有する者）の養成については、消防車両の運用が消防活動の礎であることから、組織的な命題となっています。

多数退職に伴う大型機関員数は、ここ数年、年数名の減少で推移するものの、2018年度から2027年度までの9年間では、年間約20～30人の減少が見込まれます。

年間約20人～30人にのぼる大型機関員の大規模な養成は、予算並びに現場体制維持の上でも困難であること、また、ベテラン大型機関員の急激な減少による運転技術等の大幅な低下を招かないためにも、計画的な養成が必要となっています。

こうした課題を踏まえ、引き続き、市民の安全・安心を守る消防力を維持していくために、大型機関員の計画的な養成を行います。

また、消防艇「まつかぜ」に必要な船舶免許（海技士（航海）、海技士（機関）など）の取得についても、取得要件として実務経験を要することから、計画的に養成を図ります。

#### 短期目標（3か年）【令和5～7年度】

- ・大型機関員養成計画の確認・見直し及び大型機関員の養成
- ・船舶免許（海技士（航海）、海技士（機関）など）取得者の養成

■消防艇「まつかぜ」



#### 到達目標（10年後）【令和14年度】

- ・消防車両及び消防艇等を運用する職員の養成を図り、安定した消防力を確保する

#### 実施スケジュール【令和5～14年度】

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
計画事業			大型機関員要請計画の確認・見直し							
	大型機関員の養成・船舶免許(海技士など)取得の養成									

#### 成果指標

##### ■大型機関員の養成（令和5年度以降の累計値）

	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2025年度)	中間目標値 (2028年度)	目標値 (2032年度)
目標値		53人	89人	125人
実績値	17人			